

令和3年

第12回12月定例教育委員会議事録

令和3年12月22日

大野城市教育委員会

## 次 第

### 1 招集日時

- 招集日 令和3年12月22日
- 開会時間 午前10時00分
- 閉会時間 午前10時45分

### 2 招集の場所 大野城市役所 本館4階 全員協議会室

### 3 会議次第

#### (1) 議事録署名委員

- 令和3年第11回議事録の署名委員 梶原 千春 委員
- 今回議事録の署名委員 高木 和敏 委員

#### (2) 議事

- 第42号 大野城市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 第43号 学校運営協議会委員の任命について
- 第44号 大野城市立学校児童生徒医療援助規則の一部を改正する規則の制定について

#### (3) 教育長報告

#### (4) 報告 なし

#### (5) その他

- ①教育長の業務報告（11月～12月分）
- ②12月定例議会 一般質問の概要について
- ③大野城市立小中学校の令和3年度卒業証書授与式及び令和4年度入学式について
- ④教育委員会の主な行事・業務の予定（1月分）

### 4 出席した委員等 伊藤 啓二（教育長） 高木 和敏 梶原 千春 松本 民仁 高野 英機 山口 典子

### 5 欠席した委員 なし

### 6 出席した職員 教 育 部 長 日野 和弘 教 育 政 策 課 長 橋元 啓樹 教 育 振 興 課 長 千葉 太 教 育 指 導 室 長 清尾 昌利 ス ポ ー ツ 課 長 神崎 康則 ふるさと文化財課長 石木 秀啓 教育政策課係長 葉山 賀瑞江 教育政策課担当 大楠 和美

### 7 会議の書記 教育政策課担当 大楠 和美

午前10時00分 開会

○伊藤教育長

それでは、皆さん、おはようございます。ただいまから令和3年12月定例教育委員会を開会いたします。

〔議事録承認〕

○伊藤教育長

まず、議事録の承認に入ります。前回の11月定例会にて梶原委員にお願いしておりましたので、署名をお願いします。

○梶原委員

はい

○伊藤教育長

ありがとうございました。では、今回の議事録の署名については高木委員にお願いいたします。次回の委員会で御署名をお願いいたします。

○高木委員

はい。

〔議 事〕

○伊藤教育長

それでは、次第の3、議事に入ります。

〔第42号議案 大野城市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について〕

○伊藤教育長

第42号議案、大野城市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、橋元教育政策課長、説明をお願いします。

○橋元教育政策課長

それでは、第42号議案、大野城市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定につきまして説明をさせていただきます。

議案書の1ページをお願いいたします。

提案理由は、教育職員の働き方改革の観点から、国が策定した公立学校の教育職員の業務量の適切な管理、その他、教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針に伴い、教育職員の時間外在校時間の上限を定めるものでございます。

改正の内容につきましては、2ページをお願いいたします。

教育職員の勤務時間の上限について、原則1か月あたり45時間、1年間では360時間を定めております。

ただ、例外規定もございます。学校の事故等が生じて対応を要する場合や児童・生徒等に深刻な影響が生じる場合など、一時的に、または突発的に、正規の時間外勤務以外に業務を行わざるを得ない場合におきましては、1か月に100時間未満、1年間では720時間ということで規定を定めております。

なお、この上限期間につきましては、国の指針のもとに設定をしております。

説明は以上です。

○伊藤教育長

ただいまの説明について、何か質問はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○伊藤教育長

それでは、これより採決に入ります。

第42号議案について、承認することに異議はありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊藤教育長

異議なしですので、第42号議案について承認すべきものと決めます。

〔第43号議案 学校運営協議会委員の任命について〕

○伊藤教育長

続いて、第43号議案、学校運営協議会委員の任命について、清尾教育指導室長、説明をお願いします。

○清尾教育指導室長

第43号議案、学校運営協議会委員の任命について御説明いたします。

議案書の4ページ、5ページを御覧ください。

学校運営協議会委員につきましては、大野城市学校運営協議会規則第4条において、教育委員会が任命することとされております。今回、下大利小学校におきまして1名の委員が退任したため、5ページに表記しておりますとおり、前任者と同じ団体所属の方を任命したい旨、学校からの申出がありましたので、承認を求めるものでございます。

以上でございます。

○伊藤教育長

ただいまの説明について、何か質問はございませんでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○伊藤教育長

それでは、これより採決に入ります。

第43号議案について、承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊藤教育長

異議なしですので、第43号議案について承認すべきものと決めます。

〔第44号議案 大野城市立学校児童生徒医療援助規則の一部を改正する規則の制定について〕

○伊藤教育長

続いて、本日、第44号議案が追加提出されています。大野城市立学校児童生徒医療援助規則の一部を改正する規則の制定について、橋元教育政策課長、説明をお願いいたします。

○橋元教育政策課長

それでは、第44号議案を説明させていただきます。

当日配付資料の1ページをお願いいたします。

こちらの規則案は、児童生徒医療援助の実施に係る市基幹システムの更改に伴い、所要の改正を行うものということになっております。

2ページをお願いいたします。

2ページの1番に、改正の趣旨を書いております。児童生徒医療援助の実施に係る市基幹システムの更改に伴い、システムが出力する様式第3号を改めるものとして書いております。なお、様式3号以外の様式については、システムを利用しない方法により作成することから、改正はしないことになっております。

もう少し具体的に御説明させていただきますと、現在の医療援助の医療券は、システムの中で管理をさせていただいて、出力をしてお渡しすることになっております。今回、医療援助を管理する、市の基幹のシステムが今回更改されることになりましたので、それに伴って、医療券発行の業務が属するシステムも更改をすることになりました。システム更改前は医療券と薬剤支給明細書という様式が一緒に出力されていたところ、今回のシステム更改により、医療券と薬剤支給明細書を分けて出力することとなりました。そのため、今回、様式に変更が生じたので、必要な規則の改正を行っております。

なお、3ページの7条の2に書いてありますが、システム更改前は医療券と称された様式3号の内訳が、医療券と薬剤支給明細書に分かれていましたが、薬剤支給明細書を様式4号とすることにし、規則を整理しています。しかしながら、薬剤支給明細書につきましては、現在、児童・生徒の薬剤費が実質無料となっており、実際は様式3号だけで事足りるということになっております。

説明は以上です。

○伊藤教育長

それでは、ただいまの説明について、質問はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○伊藤教育長

それでは、これより採決に入ります。

第44号議案について、承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊藤教育長

異議なしですので、第44号議案について承認すべきものと決めます。

〔教育長報告〕

○伊藤教育長

続きまして、次第の4、教育長報告です。

資料は別紙を御参照ください。先日、福岡教育事務所管内の教育長会がありまして、その際に配付された資料から報告をさせていただきます。

まず、資料2を御覧ください。8ページと書いてある分です。当日配られたページで表示をしております。

福岡教育事務所から、オンライン通信「こころざし」実施要綱案というものが掲示をされました。これは目的のところに書いておりますように、福岡教育事務所管内の若年教員や特別支援学級担任に対して、数が非常に増えておりますので、オンラインによる勉強会や相談会を効果的に実施して、授業や学級経営の悩みに生かせるような、実践的指導力を高める研修のシステムとして、オンラインで配信をするというものでございます。このように若年教員の研修、それから特別支援学級担任の数が増えている方々への研修というのは非常に需要も多いですし、各学校が実施をしながら苦慮しているところもあるところですので、それで、事務所がこういう形で、次のページにありますように、来年の5月から約10回に分けて番組を提供して、これをそれぞれの若い先生方が自分の状況に合わせて勉強していくということで、希望者への研修という形

になります。事務局もこういう形で進めていただけるのはありがたいと思っておりますので、大野城市の学校にも、今後、通知が来ましたら、説明をしながら活用していただければと思っています。その際、研修しやすい環境づくりを学校には整えていただかなければなりませんので、そういう面についても配慮していただくように話をしていきたいと思っています。

次に、資料3、校長先生方へ、子どもたちの命を守るためにというプリントでございます。

これは、昨日、市の校長会が行われましたので、校長先生方には配付をして説明をいたしました。これは、今、子どもたちがいろんな形で心の悩みと申しますか、不安定な状況になっていて、命に関わる事故につながっている件が全国でも多数報告をされています。正確な数字は私どもも聞いておりませんが、福岡県内でも、かなりたくさんさんの自殺事案、それから自殺未遂の事案が上がっていると聞いています。

そういう状況を踏まえて、県からいろいろ通知が出ているんですが、事務局としても校長先生方にこの4点、冬休み前に気になる子どもへのアプローチをしてほしいということ。冬季休業期間中における児童・生徒の指導についてきちんと共通理解を図ってほしいということ。それから、相談ができるシステムとしてこういうものがあるんだよということをきちんとPRしてほしいということ。それから、冬休み明けに子どもや保護者への対応の計画についてお知らせをしてほしいということで、4点の事柄が出されましたので、昨日、校長先生に早速お伝えをし、冬休み、明日が終業式ですので、明日までに、担任を通じて、あるいは、保護者向けにお便りの中に、こういうことについて入れていただくようお願いをしたところでございます。

やはり子どもたちが、コロナの影響もあるんでしょうか、なかなか相談がしにくい状況とか抱え込んでしまうような場合というのが見受けられておりますし、学校も全く把握ができていない、そんな素振りが全くなかったのに突然というようなケースも聞こえてきたりしています。そういう状況に少しでも対応ができればいいなと思っております。

以上、教育長会の中で出ました資料を基に、2点御報告をさせていただきます。

今の報告について、何か確認、質問はありませんでしょうか。

○高木委員

はい。

○伊藤教育長

どうぞ。

○高木委員

特別支援学級の担任の先生に対するこの研修、非常に私は素晴らしいことだと思います。どっちかという、教科の学力向上とかで普通学級の先生たちは参加しますね。でも、特別支援学校とか支援学級の先生はなかなかそういうケースがないですね。だから私は、これは若年に限らず、若年プラス希望者ということで、大いに行って欲しい。そんなに時間も日数も負担にならないでしょう。年によっては特別支援学級の担任してあった方が、また普通学級に戻られることもありますよね。ですから、若年研修と限定せずに、特別支援学級の担任の先生方も参加できればいい。強制的にやるとまたちょっと嫌がられる面もありますけど、その辺を柔軟に進めていただければと思います。これ、先生方にとってすごく有益なことだと思うんですよ。特別支援学級の先生にもですね。よろしく願いしておきます。

○伊藤教育長

ありがとうございます。今おっしゃられたとおり、かなり先生方は困り感を持ってある方々も多いと思います。これは短い時間で、ポイントを絞ってつくられてありますので、非常に見やすいのではないかなと思っています。しっかりPRしていきたいと思っています。

また、集まってとなると行く人が限られるんですが、オンラインにすると学校に見えますから、今までの研修ができなかった介助員の方とかも、これを一緒に見て、勉強して、なるほどというような声も、この部分にはないんですが、先日オンラインで研修したものの意見がたくさんございました。有効に活用したいと思っています。

そのほか、何かございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

〔報 告〕

○伊藤教育長

それでは、次第の5、報告に移ります。今月の報告事項は上がっておりません。

[その他]

○伊藤教育長

(1) 教育長の業務報告(11月～12月分)

(2) 12月定例議会 一般質問の概要について(教育部長)

(3) 大野城市立小中学校の令和3年度卒業証書授与式及び令和4年度入学式について(教育政策課・教育指導室)

(4) 教育委員会の主な行事・業務の予定(1月分)

それではこれで、12月の定例教育委員会を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

午前10時45分 閉会